

# 第 3 章

## 計画の目標と基本方針

### 1. 計画の目標

#### (1) 目指す緑の姿

緑の  
将来像

未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち

我孫子市第四次総合計画で掲げられている将来都市像「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」を緑の将来像とし、特徴ある緑と人と人のつながりを活かし、魅力あふれる住みよいまち・我孫子を、私たちの世代から子や孫の世代にまでつないでいきます。

#### 里山づくり活動

里山づくり団体は地域の森を整備し、近隣の住民も喜んで利用しています。

#### 活動のネットワーク

緑の市民活動団体同士で、情報交換や交流が行われ、助け合って活動しています。

#### みどりのボランティア

さまざまな世代の方がみどりのボランティアとして元気に活躍しています。

### 豊かな緑の活動

(コミュニティ)

#### 市民手づくり公園

地域住民が中心となって特色ある公園づくりに取り組んでいます。

#### 魅力ある公園

身近な公園は地域にバランス良く配置され、適正に維持管理されています。また民間事業者によるカフェやキッチンカーがにぎわいを創出しています。

#### 緑のまちなみ

季節を感じさせる多様な緑が形成されています。

#### 生きものの生息・生育

都心では見られない野鳥も多く、自然環境が豊かです。

#### 我孫子らしい緑の景観

斜面林は適切に管理されています。

#### 手賀沼沿いの道

手賀沼遊歩道・公園坂通り・ハケの道などがつながり、四季折々の豊かな景色など魅力にあふれています。





近所で花の愛好家が、花壇づくりやガーデニングを楽しんでいます。

### 花のある暮らし

花や緑が豊かな住宅地では、庭を手入れしている人と散歩している人との会話も弾んでいます。

素敵なお庭が一般に公開され、庭主と訪れる人の新たな交流が生まれています。



## 我・孫・子

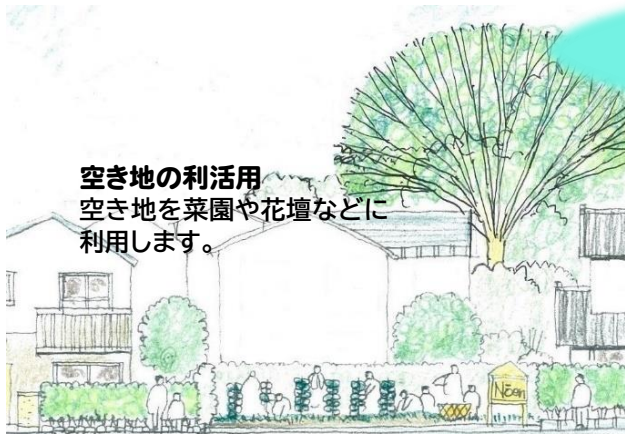
## 豊かな緑の暮らし

(ウェルビーイング) →P77

### 空き地の利活用

空き地を菜園や花壇などに利用します。

**緑による健康づくり・レクリエーション**  
手賀沼でのカヌー、サップ、緑の中のデイキャンプ、ヨガやジョギング、サイクリングなど、緑の中で体を動かすことのできる環境や機会がたくさんあります。

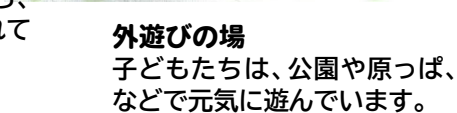


### 学びの場

里山では、子どもたちが遊び方を学びます。子どもたちは土にふれながら、農産物がどのようにつくられているかを学びます。

### 外遊びの場

子どもたちは、公園や原っぱ、里山などで元気に遊んでいます。

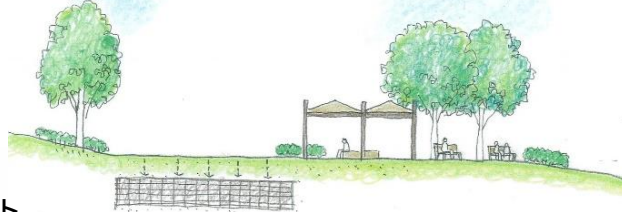


### 緑による安全なまち

公園や緑地には、災害時にも役立つ施設や設備が整っています。

### 歴史と文化

手賀沼に魅せられた文人たちの足跡を緑とともにたどることができます。



## 豊かな緑の基盤

(グリーンインフラ) →P77

### イベント

公園を活用したイベントが行われます。

### 農地

市街地を取り巻く広大な水田では稲作が、台地上の畑では新鮮な野菜がつけられ、農のあるまちづくりが進められています。

### 水循環

雨水は地中に浸透し、土壌に貯えられ地下水をかん養し、湧き水や池沼に流れ込み、大気中に蒸発して、再び降雨となる水循環が形成され、まちを守っています。



## (2)計画の目標と目標水準

緑の将来像「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」を実現するために、緑の基盤・緑の活動・緑の暮らしの3つのそれぞれの側面から豊かなまちを目指します。

未来につなぐ  
心やすらぐ水辺のまち  
我・孫・子

### 目標

#### ●豊かな緑の基盤が息づくまち

手賀沼をはじめ、古利根沼・利根川・斜面林・農地・公園などの緑を基盤とし、景観形成や防災・減災、レクリエーションの場として活用します。また、多様性のある緑として、子や孫の次代へと継承されていくまちを目指します。

#### ●緑でつながる市民の活動が豊かなまち

みどりのボランティアや市民活動団体でネットワークを形成し、学校、事業者とも連携したバリエーション豊かな緑の活動が繰り広げられるまちを目指します。

#### ●緑がつくる豊かな暮らしのあるまち

我孫子市の特色ある緑を利活用し、市民一人ひとりが緑のある豊かな暮らしを感じることができる住みよいまちを目指します。

## 具体的な目標水準

我孫子の重要な緑など、引き続き 1600ha の確保を目指します。

	現況 R4(2022)	中間年次 R17(2035)	目標年次 R24(2042)
<b>緑の確保量</b>	<b>1565ha</b>	<b>1600ha*</b>	<b>1600ha</b>
<b>指定緑地の面積</b>	<b>26ha</b>	<b>35ha</b>	<b>40ha</b>
<b>公園・緑地の面積</b>	<b>150ha</b>	<b>150ha*</b>	<b>152ha</b>

- ※ 緑の確保量の対象は、都市公園、市民の森、特別緑地保全地区、保存緑地、保全特別樹林、保全樹林、農用地区域、生産緑地地区、県立自然公園特別地域、子どもの遊び場、運動場・運動広場、学校グラウンドなどです。
- ※ 指定緑地の面積の対象は、保存緑地、保全特別樹林、保全樹林です。

みどりのボランティアの活動や自主的な活動など、市民の緑の活動を充実させます。

	現況 R4(2022)	中間年次 R17(2035)	目標年次 R24(2042)
<b>みどりのボランティアの登録人数</b>	<b>435人</b>	<b>550人*</b>	<b>600人</b>
<b>市民手づくり公園の数</b>	<b>11箇所</b>	<b>20箇所*</b>	<b>25箇所</b>
<b>市民手づくり公園の活動団体数</b>	<b>9団体</b>	<b>18団体*</b>	<b>22団体</b>
<b>市民が管理・運営する樹林地の数</b>	<b>7箇所</b>	<b>9箇所</b>	<b>10箇所</b>

- ※ みどりのボランティアは、「我孫子しみどりのボランティアの設置及び活動に関する要綱」に基づき登録されているボランティアです。

我孫子の自然や公園・緑地に対する市民の満足度を高めます。

	現況 R2(2020)	中間年次 R17(2035)	目標年次 R24(2042)
<b>自然の保全・活用に対する満足度</b>	<b>34.1%</b>	<b>48%*</b>	<b>60%</b>
<b>公園・緑地の整備・充実に対する満足度</b>	<b>34.5%</b>	<b>50%*</b>	<b>60%</b>

- ※ 満足度は、「市民アンケート調査報告書」において「満足」「やや満足」と回答した割合です。

\*…我孫子市第四次総合計画に掲げられている令和17年度の目標値



### (3) 緑の配置方針

我孫子の特徴ある緑の構造や緑の機能を、より強化し活かしていくよう、緑の配置方針を位置づけます。

なお、市全域において緑を保全・創出していくために、市全域を緑化重点地区に位置づけます。



#### 農の緑ゾーン

我孫子の自然の基盤となっているまとまりのある農地の保全・活用



#### 水辺の緑ゾーン

手賀沼・利根川・古利根沼の水辺の緑の保全・活用

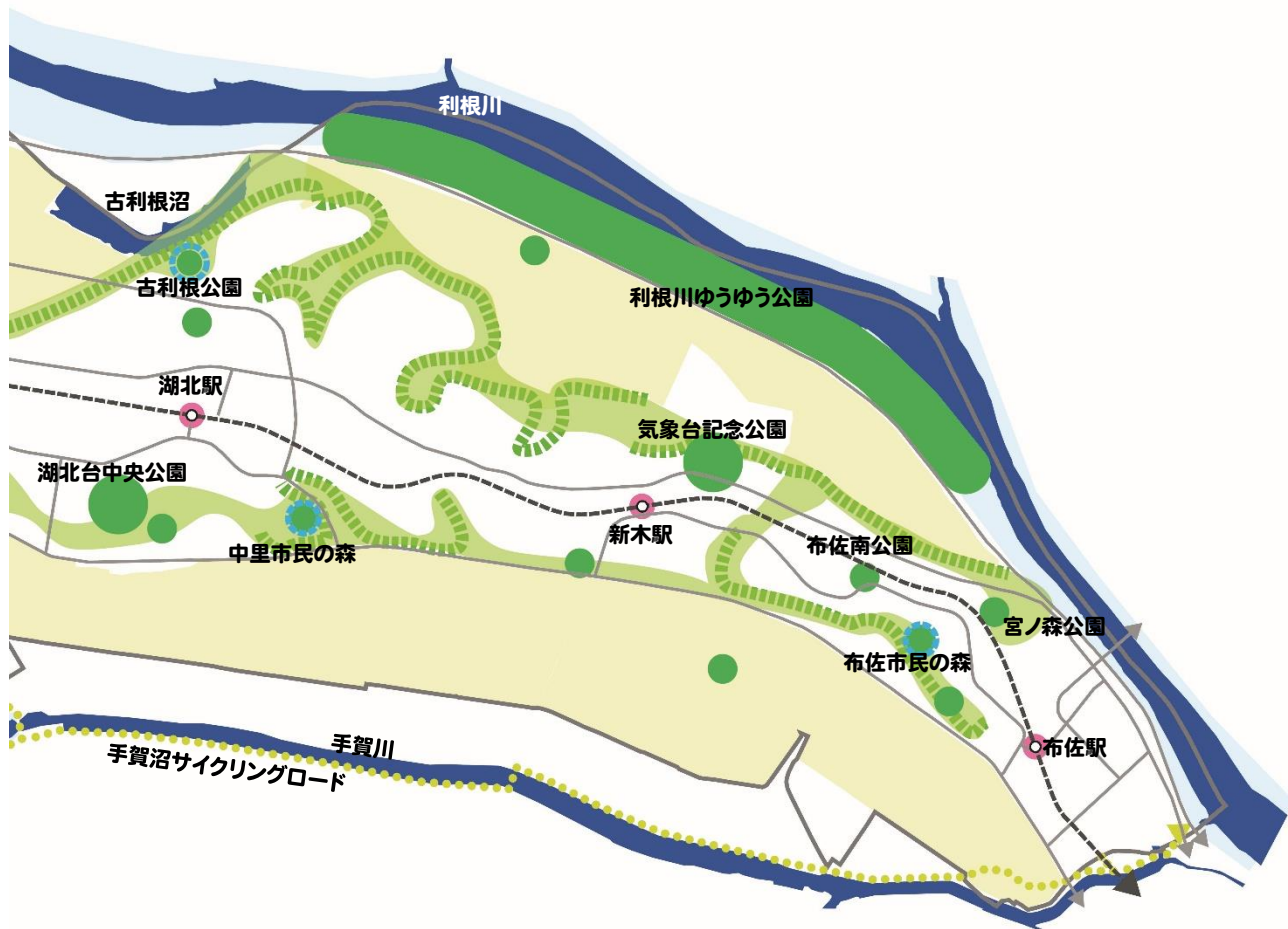
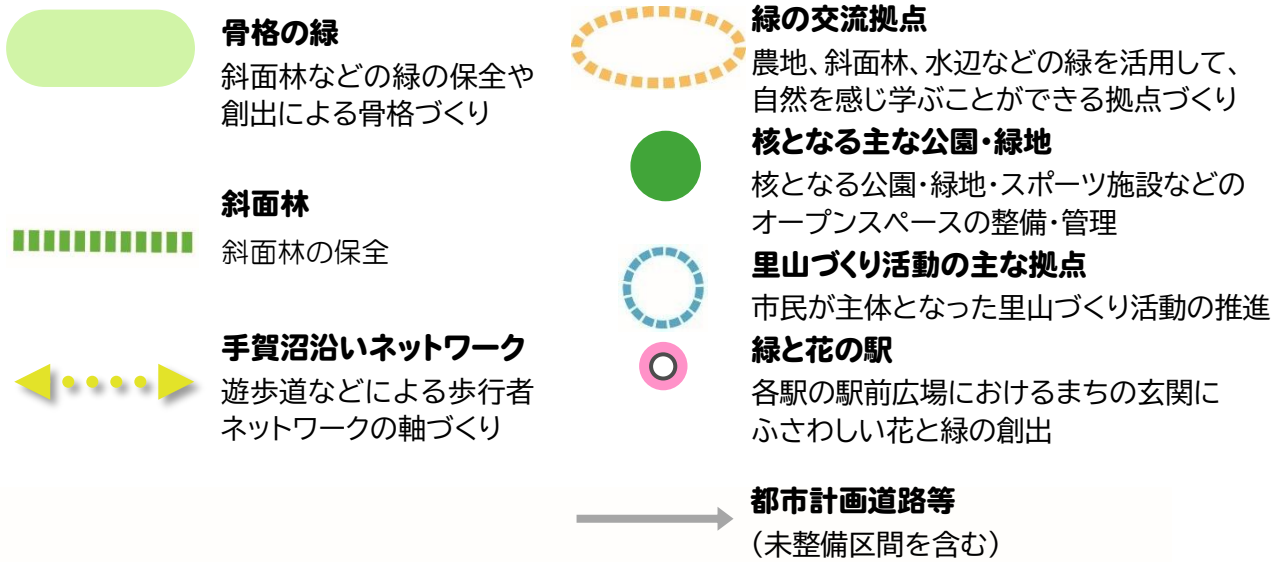


#### 市街地の緑ゾーン

市街地の緑の保全・創出・活用

■ 緑の配置方針図





## 2.計画の基本方針

計画の目標を実現するため、取り組みの柱となる基本方針を定めます。また、我孫子市など行政だけでなく、市民や事業者と連携・協働しながら進めるものとしします。

関連するSDGs

基本方針

### 1 我孫子らしい緑を保全・活用する

手賀沼、利根川、古利根などの水辺や、水田、斜面林などの樹林地、社寺林などの歴史や文化にゆかりのある緑は、私たちの暮らしや生きものの生息を支える重要な緑の基盤となっています。

このような貴重な緑を守るため、樹林地を保全する制度の適用などによって保全を図ります。

また、市民による里山づくり活動を積極的に支援していきます。



基本方針

### 2 核となる緑を整備・活用する

公園や緑地などの緑は、私たちの暮らしを豊かで快適なものにしてくれます。このような公園や緑地をバランスよく配置し、維持管理に努めます。



基本方針

### 3 多様な緑が輝くまちなみを創出する

まちなみの緑など身近な緑は、地域に彩りやうるおいを与える役割を果たしています。このような緑を公共空間や民有地において積極的に創出します。

また、市民による花いっぱいのみちづくり活動を積極的に推進します。



基本方針

### 4 緑を楽しむ意識づくりと活動支援を進める

緑のみちづくりを進めるために、市と市民、あるいは事業者との連携した取り組みが不可欠です。また、だれもが緑を楽しむことができるプログラムづくりなどを充実させていきます。







**推進体制(→P71)**

**市民**

市民・グループ・活動団体

- ・個人・近所・愛好家
- ・みどりのボランティア
- ・NPO法人

土地所有者

**事業者・学校**

事業者

学校・大学

**行政**

我孫子市

国・千葉県・  
周辺自治体など